

第 10 回「インフラメンテナンス大賞」の募集開始のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より総務省所管行政に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省において、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに、第 10 回「インフラメンテナンス大賞」の募集を開始しておりますので、ご案内いたします。

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰するものです。表彰により、好事例として広く紹介することで、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

総務省においても、情報通信・郵便関係のインフラメンテナンスの取組を促進する観点から、「総務大臣賞」を設け、

- ① 総務省が所管する分野（情報通信関係施設（電気通信事業者及び放送事業者が役務の提供のために所有する施設及び設備）、郵便局施設（郵便局の施設及び設備））のインフラメンテナンスにおける優れた取組
- ② インフラ全般（総務省が所管する分野のインフラに限らず）に係るメンテナンスのうち、情報通信技術の優れた活用がなされている取組

について表彰することとしておりますので、貴団体におかれましても、団体所属の皆様に広く周知いただきますとともに、本賞へのご応募についてご検討のご依頼をいただけますと幸甚に存じます。

具体的な応募内容等につきましては、「第 10 回インフラメンテナンス大賞応募要領」等の別添資料をご参照ください。

情報通信・郵便関係の企業等の皆様からの多数の応募を期待しておりますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

敬具

お問合せ先
総務省大臣官房企画課 千葉、後藤
TEL: 03-5253-5158

第10回「インフラメンテナンス大賞」の募集の開始

総務省は、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省とともに「第10回インフラメンテナンス大賞」の募集を開始します。

1 インフラメンテナンス大賞とは

インフラメンテナンス大賞は、日本国内の社会資本のメンテナンス（以下「インフラメンテナンス」という。）に係る優れた取組や技術開発を表彰するものです。表彰により、好事例として広く紹介することで、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

2 表彰の概要

総務省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、防衛省が所管する施設について、以下の各部門における優れた取組や技術開発を行った方に対して、有識者による審査を経て、内閣総理大臣賞、各省大臣賞、特別賞、優秀賞を決定します。

ア： メンテナンス実施現場における工夫部門

イ： メンテナンスを支える活動部門

ウ： 技術開発部門

総務大臣賞については、

（１）総務省が所管する分野（電気通信事業、放送事業、郵便事業）のインフラメンテナンスにおける優れた取組

（２）インフラ全般（総務省が所管する分野のインフラに限らず）に係るメンテナンスのうち、情報通信技術の優れた活用がなされている取組について表彰することとしております。

3 募集概要

応募期間：令和8年8月21日（金）～令和8年10月8日（木）12：00

応募方法：WEB フォームで提出

応募ページはこちらから

⇒<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/entry/form.html>

（応募様式（エクセル形式）もダウンロードいただけます）

今後の予定：令和8年度冬頃 受賞者発表・表彰式実施

以下 HP にて、過去の受賞者の取組概要や第10回応募要領等をご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html

4 関連リンク

国土交通省 報道発表「第10回「インフラメンテナンス大賞」募集を開始します」

連絡先

総務省 大臣官房企画課

担当：飯島課長補佐、千葉係長、後藤官

電話：03-5253-5158（直通）

別添

第10回インフラメンテナンス大賞

応募要領

1 インフラメンテナンス大賞の趣旨

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港・電力・ガス等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられています。

これらのインフラの老朽化が今後も進行していく中で、インフラによってもたらされる我が国の活力や生活、環境、景観、安全・安心の機能を維持していくためには、インフラのメンテナンスに国全体で取り組む必要があります。

この表彰は、インフラが直面する老朽化やその対策に必要となる担い手不足の問題に対応して、インフラメンテナンスの現場における工夫やメンテナンスを支える活動、インフラメンテナンスの効果的・効率的な実施を実現した研究・技術開発の優れた成果を収めた取組の関係者を顕彰することで、我が国のインフラの機能の維持を目指すものです。

2 表彰の対象

以下のア～ウの3つの部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者を表彰します。

その中でも、極めて顕著な功績であると認められる取組や技術開発を行った者を内閣総理大臣賞として表彰します。

ア メンテナンス実施現場における工夫部門

施設管理者が管理するインフラについて、当該施設管理者自ら又は委任、委託等を受けた企業、団体等が行うメンテナンス活動における工夫（ウに該当するものを除く）

イ メンテナンスを支える活動部門

アの取組以外で、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献するために行う活動（ウに該当するものを除く）

ウ 技術開発部門

調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法（点

検・診断技術、モニタリング技術を含む)、材料・製品、機械、維持管理データ管理におけるインフラメンテナンスを効果的・効率的に改善する研究・技術開発

※本表彰でいう「インフラ」とは、別表に掲げるものをいいます。

※本表彰でいう「メンテナンス」とは、既存インフラの点検、診断、措置（維持、補修、修繕、改良、補強）、記録等の維持管理、運用管理、更新（機能向上を伴う場合を含む。）及び集約・再編を戦略的（合理的、体系的、規則的又は継続的）に実施する行為のことをいい、被災後の復旧のみや、料金徴収のみの業務は含まれません。

3 応募条件

- (1) 応募する取組や技術開発を行った者が自ら応募してください。また、大賞事務局との連絡窓口となる連絡担当者を定めてください。
- (2) 活動グループ（個人、施設管理者、企業、団体等から構成されるグループ）は同一の企業、事業所、部署等に所属している必要はありません。応募者は7名以内とし、その内1名を応募者を代表する者として定めてください。
- (3) 応募する取組や技術開発は、別表に記載する分野の実績を有することを条件とします。実績の時期は問いませんが、過去数年に実績が無い場合は「継続性」や「メンテナンス分野における社会への波及効果、影響」の評価に影響する場合があります。
- (4) 応募する取組や技術開発が、別表に示す分野の複数にまたがる場合は、最大3分野（主分野1つ、副分野2つ）まで応募することができます。
- (5) 同一の応募者が複数の取組や技術開発に応募することは可能です。
- (6) 過去に本賞に応募した取組や技術開発についても、前回の応募時のものと比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合（取組継続期間の延長も含む）には、前回の応募時の内容を含めて再応募することができます。

4 受賞に必要な資格

- (1) 受賞者及び受賞者が属する企業・団体等の国籍は問いません。
- (2) 既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている方は受賞対象とはなりません。ただ

し、政府機関（府省庁等）又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

- （３）受賞者の著しい偏りを防ぎ、幅広く受賞機会を確保する観点から、同一の代表者が複数の賞を受賞をすることはできません。また、国家公務員のみで構成される場合は、受賞対象となりません。
- （４）受賞した応募内容を開示することについて問題が無いことを条件とします。
- （５）応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、又は係争中でないことを条件とします。
- （６）禁固刑以上の刑歴を有する場合及び社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外します。

５ 審査及び表彰

有識者で構成される選考委員会を設置し、選考委員会での審査を経て、受賞者の選考を行います。審査・選考にあたっては、取組や技術開発の開始時点又は現時点までにおける次の評価項目とその評価の視点に基づき、総合的に審査します。ただし、大臣賞は主分野としての応募案件から、特別賞及び優秀賞は主分野又は副分野としての応募案件から選考します。

（評価項目）

① 着眼点

新規性・革新性・独創性

② 取組姿勢

積極性・継続性

③ 効果※

生産性・効率性（業務効率、性能・品質、安全性、コスト縮減等）

地域貢献度（インフラ荒廃の防止、地域特性の活用、地域発展や地域コミュニティ維持への貢献等）

④ 外部効果

メンテナンス分野における社会への波及効果、影響（異分野参入、メンテナンス産業の活性化、担い手育成、理念普及、先導的役割、学術・技術の向上、メ

ンテナンス分野における広い普及、幅広い応用)

※評価項目③については、応募内容に応じて、評価項目「生産性・効率性」、「地域貢献度」のいずれかを応募者が選択の上、応募していただきます。

なお、受賞案件の数は以下のとおりです。

内閣総理大臣賞：全部門から1件

総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、防衛大臣賞：原則各省別の部門ごとに1件(計24件)、及び全部門から情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞1件、計25件以内

特 別 賞：大臣賞に準ずるものとして特に表彰すべき取組・技術開発がある場合に原則8件以内。

優 秀 賞：特別賞と合わせて最大32件程度。

6 応募方法

(1) 応募書類等

応募にあたっては、所定の応募書類を作成していただく必要があります。

様式—1 (取組概要)

様式—2 (取組詳細 (共通))

様式—3 (取組詳細 (その他))

様式—4 (詳細 (技術開発)) ※技術開発部門に応募する場合のみ

様式—5 (再応募関係資料) ※過去に応募した取組が含まれる場合のみ

なお、参考資料として、応募内容を紹介するPR映像を提出いただいても差し支えありません。

ただし、PR映像は各応募につき1つまでとし、時間は2分以内、容量は100MB以内とし、形式はMP4、WMV、MOV、AVI形式※としてください。

※AVI形式はWindows Media Player10で再生可能なものとする

(2) 応募書類等の提出

【応募ページよりエントリー】

以下の応募ページ上にて応募者情報の登録及び応募書類の提出をお願いします。

応募ページ：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/entry/form.html>

(3) その他

ア 応募に際して手数料等はありません。

イ 提出された書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。特に、社外秘等のいかなる理由であっても、記載を求める項目・内容について記載の無い場合は書類に不備があるとみなされる場合があります。

ウ 応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負い兼ねます。

エ 応募書類は日本語で記載してください。

オ 受賞候補者の審査にあたって、書類内容の確認、追加資料の提出のお願いなど、事務局から応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。

カ 応募書類に記載する文書、図表、写真、イラストなどは著作権等に留意し、使用許可が発生する場合は、応募者の責任において必ず許可を得てください（他者の著作物を引用する場合などは出所を明示してください）。

キ 参考資料の PR 映像については、後日、ホームページ等に掲載することがあります。

ク 受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや審査状況に関するお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

7 応募期間

2026年8月21日（金）から2026年10月8日（木）12時までとなります。

※応募期間中に応募者情報の登録及び応募書類の提出を完了してください。

8 受賞者の発表・表彰式

(1) 受賞者の発表

受賞者の発表は2026年度冬頃を予定しています。受賞者及び受賞内容については、連絡担当者あてに通知します。

(2) 表彰方法

受賞者に対して表彰式を行います。受賞者に対しては、表彰状及び楯の授与（表彰状：受賞者に1枚（複数の企業、事業所、部署等から成る場合は連名で共同応募者毎に1枚）及び受賞者の構成員全員に1枚ずつ（原則、個人名宛）、楯：取組や技術開発に対して1つ（複数の企業、事業所、部署等から成る場合は連名で共同応募者毎に1つ）を行います。表彰式等の詳細については追って公表します。

なお、表彰後に禁固刑以上の刑に処された場合及び社会通念上不適切と判断される状況が明らかとなった場合は、受賞を取り消し、表彰状等は返納することとします。

(3) 受賞後の広報・PR等

受賞者の方には、受賞後の広報・PR活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 インフラメンテナンス大賞担当

E-Mail : hqt-taisho@gxb.mlit.go.jp

※原則、上記 E-mail にてお問い合わせください。

これにより難しい場合は、下記電話又はFAXにてお問い合わせください。

(TEL) 03-5253-8271

(FAX) 03-5253-1551

受付期間：2026年8月21日（金）から2026年10月8日（木）12時まで

（土・日・休日を除く平日の9:30～17:00 までとします。ただし 12:00～13:00 は除きます。）

分野	対象施設	担当省庁
道路	道路施設(橋梁、トンネル、大型の構造物(横断歩道橋、門型標識、シェッド等)等)	国土交通省
河川・ダム・砂防・海岸	河川(ダム・堰・水門・堤防等)、砂防関係施設、海岸保全施設(水管理・国土保全局所管)	
水道	水道施設(管路施設、浄水施設等)	
下水道	下水道施設	
港湾・海岸	港湾の施設(水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、廃棄物埋立護岸、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)、海岸保全施設(港湾局所管)	
空港	空港土木施設(滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、排水施設、共同溝、地下道、橋梁、場周・保安道路、のり面、擁壁、護岸、道路・駐車場等)	
	航空保安施設	
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)	
鉄道	鉄道(線路、停車場、電気設備、運転保安設備)	
	軌道(軌道、線路建造物、電力設備、保安設備、通信設備)	
	索道(索道線路等、停留場、原動設備、握索装置等、保安設備)	
自動車道	橋、トンネル、大型の構造物(門型標識等)(道路運送法第2条第8項に規定された自動車道のみに関するもの) (参考)自動車道の例: 白糸ハイランドウェイ、南富士エバーグリーンライン等	
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)	
公園	都市公園等(都市公園、特定地区公園(カントリーパーク))	
住宅	公営住宅	
	公社賃貸住宅	
	UR賃貸住宅	
官公庁施設	官公庁施設のうち庁舎	
情報通信関係施設	電気通信事業者及び放送事業者が役務の提供のために所有する施設及び設備	総務省
郵便局施設	郵便局の施設及び設備	
文教施設等	公立学校施設(専修学校・各種学校含む。)、私立学校施設(専修学校・各種学校含む。)、国立大学法人施設(専修学校含む。)、大学共同利用機関法人、国立高等専門学校機構、地方公共団体が設置する公立社会教育施設(公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター)等全般、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、教職員支援機構、科学技術振興機構(日本科学未来館)、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、日本学生支援機構、独立行政法人が設置する研究開発に必要な施設で、多くの研究者が利用するもの	文部科学省

分野	対象施設	担当省庁
医療	病院(独立行政法人国立病院機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人地域医療機能推進機構及び国立健康危機管理研究機構が開設する施設並びに公的医療機関)	厚生労働省
福祉	社会福祉施設等(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園及び都道府県・市町村等が設置する公立の入所・通所施設(保護施設、老人福祉施設、障害者支援施設、女性自立支援施設等))	
雇用	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する施設(職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発総合大学校、障害者職業総合センター、地域障害者職業センター)※借受施設を除く	
年金	年金事務所	
農業農村	農業水利施設(ダム、頭首工、水路、用排水機場、ため池等)、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設等	農林水産省
林野	治山施設(保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等)、林道(橋梁、トンネル等)、海岸防災林、保健保安林等	
水産基盤等	漁港施設(外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設等)、漁場の施設、漁業集落環境施設、海岸保全施設等	
電力	発電、変電、送電、配電及び受電に係る電気設備(原子力に係るものを除く)	経済産業省
ガス	ガス工作物、高圧ガス関連施設、石油コンビナート関連施設	
廃棄物処理	一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設、浄化槽	環境省
自然公園等	国立公園事業施設(国又は地方自治体が執行)、国定公園事業施設(地方自治体が執行)、国民公園施設	
自衛隊施設	防衛省が管理する施設	防衛省

第10回 インフラメンテナンス大賞

インフラメンテナンスで日本の国土を守る

インフラメンテナンス大賞とは

日本国内のインフラのメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的に実施するものです。

【写真提供】 山崎エリナ(やまさき・えりな)

写真家 兵庫県神戸市出身。パリを拠点に3年間の写真活動に専念する。50ヵ国以上を旅して撮影を続け、エッセイを執筆、写真集多数出版。2018～2025年は「山崎エリナ写真展 インフラメンテナンス」を東京ビッグサイトなど全国各地で開催。橋梁、トンネル、道路のメンテナンス現場を撮影した写真による広報活動は、第3回インフラメンテナンス大賞 優秀賞(国土交通省)を受賞。2022年度にはインフラメンテナンス特別賞を受賞(土木学会)。土木関連写真集に「インフラメンテナンス～日本列島365日、道路はこうして守られている」、『Civil Engineers 土木の肖像』、『トンネル誕生』、『鉄に生きる サステナブルメタル 電気炉鉄鋼の世界』、『アクアライン 知られざる姿』、『ローカルゼネコンの素顔 ～眼差しの先に～』、『東京下水道 設備創造』『土木～100年後の日本を支える「人の力」』などがある。

現場の技術者たちへのエールを込めて作詞作曲・歌を担当した曲『この空の下で』(ヤマサキエリナ)が世界で音楽配信中。

令和8年10月8日(木) 12時締切

エントリーはWEBから

インフラメンテナンス大賞

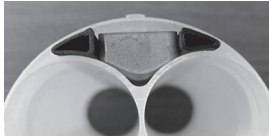


主催／総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

第9回「インフラメンテナンス大賞」大臣賞 受賞案件



内閣総理大臣賞
豪雪地の交通インフラ維持を図る
除雪支援の取組
株式会社 堀口組



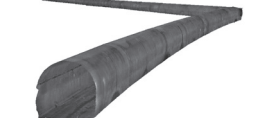
総務大臣賞
浅層埋設管路防護技術
NTT株式会社



第9回の大賞、特別賞、優秀賞の
各案件はこちらからご覧いただけます。



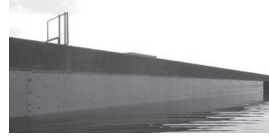
情報通信技術の優れた活用に関する
総務大臣賞
立会受付Webシステムによる官民共同受付の推進
NTTインフラネット株式会社



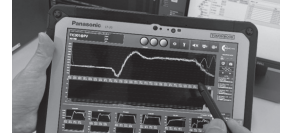
農林水産大臣賞
三次元データを用いた地すべりトンネル排水工
における亀裂・変形等の効率的記録手法
国土防災技術株式会社



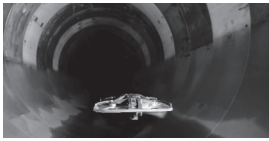
農林水産大臣賞
“GIS”と“ノーコードアプリ”を活用したデータ
蓄積による土地改良施設の効率的な保全管理
熊本平野南部土地改良区、熊本県土地改良
良事業団体連合会、熊本県農林水産部



農林水産大臣賞
FRGカバー工法（埋設型枠）による漁港
等水産基盤施設の補修・防食技術
株式会社タイター



経済産業大臣賞
AI技術×操業データによる
CBMの実現
アズビル株式会社



国土交通大臣賞
人が立ち入れない空間のインフラ点検を
可能にする小型ドローン技術の実装と普及
株式会社Liberaware



国土交通大臣賞
太田切川の常水路工（魚道）施工の
スタンダード化
飯島いものつくろう会



国土交通大臣賞
さびを味方にインフラを守る維持管理コスト
低減型新機能性塗料タンジオーラシステム
日本ペイント株式会社



環境大臣賞
埋め立て処分場の負荷軽減に向けた
AI選別ロボットの導入プロジェクト
加山興業株式会社



防衛大臣賞
RAKUYU-Z工法
（不断水替工法）
京環メンテナンス株式会社

募集要項

趣旨

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港・電力・ガス等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられています。

これらのインフラの老朽化が今後も進行していく中で、インフラによってもたらされる我が国の活力や生活、環境、景観、安全・安心の機能を維持していくためには、インフラのメンテナンスに国全体で取り組む必要があります。

この表彰は、我が国のインフラが直面する老朽化やその対策に必要となる担い手不足の問題に対応して、インフラメンテナンスの現場における工夫やメンテナンスを支える活動、インフラメンテナンスの効果的・効率的な実施を実現した研究・技術開発の優れた成果を収めた取組の関係者を表彰するものです。

表彰の対象

以下の①～③の3つの部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者（個人及び施設管理者・企業・団体等の活動グループ）

① メンテナンス実施現場における工夫部門

施設管理者が管理するインフラについて、当該施設管理者自ら又は委任、委託等を受けた企業、団体等が行うメンテナンス活動における工夫（②に該当するものを除く）

② メンテナンスを支える活動部門

①の取組以外で、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献するために行う活動（③に該当するものを除く）

③ 技術開発部門

調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法（点検・診断技術、モニタリング技術を含む）、材料・製品、機械、維持管理データ管理におけるインフラメンテナンスを効果的・効率的に改善する研究・技術開発

表彰の種類

- 内閣総理大臣賞（全部門から1件）
- 総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、防衛大臣賞（原則各省別の部門ごとに1件、計24件）
- 情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞（1件）
- 特別賞（8件以内）
- 優秀賞（特別賞と合わせて最大32件程度）

応募期間

令和8年8月21日（金）から10月8日（木）12時まで

※応募期間中に応募者情報の登録及び応募書類の提出を完了してください。

受賞者の発表

受賞者の発表は令和8年度冬頃を予定しています。受賞者及び受賞内容については、連絡担当者あてに通知します。

※受賞者に対して表彰式を行います。表彰式等の詳細については追って公表します。

応募方法

以下のホームページからWEBフォームにアクセスいただき、応募方法の詳細をご確認のうえ、応募者情報の登録及び応募書類の提出をお願いします。

※応募はWEBフォームのみの受付となります。



ホームページ:

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_award.html

お問合せ先

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課

インフラメンテナンス大賞担当

電話番号:03-5253-8271 メールアドレス:hqt-taisho@gxb.mlit.go.jp